

平成28年度の混信・妨害申告及び重要無線通信に対する申告の傾向

1 混信・妨害申告の状況

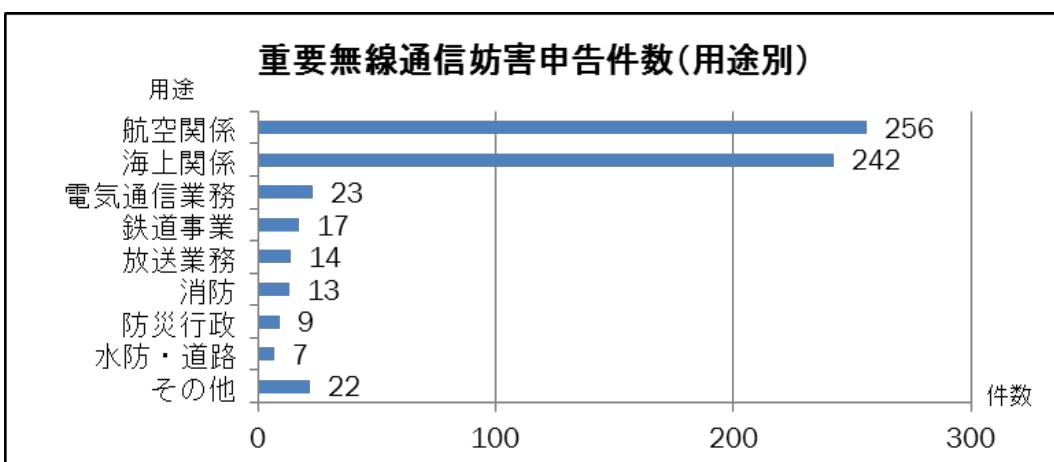
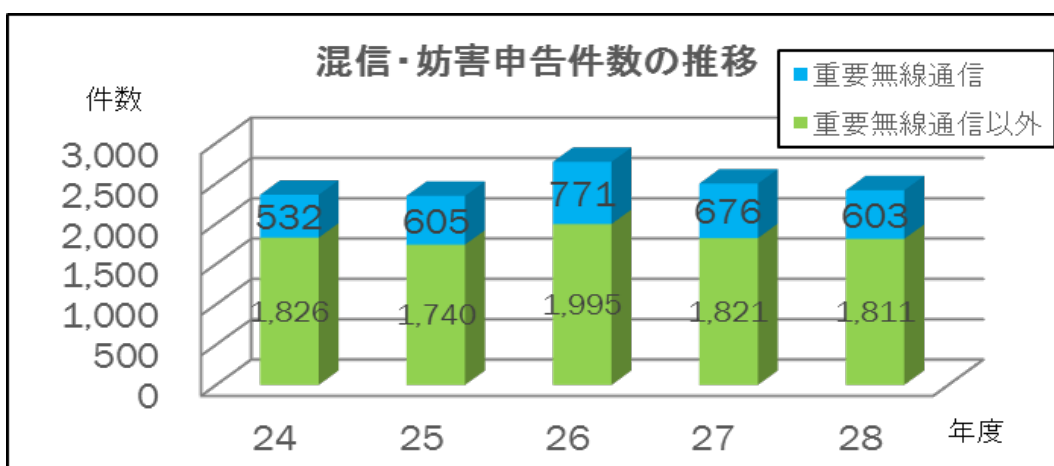
無線局に対する混信・妨害申告の総件数は2,414件であり、このうち、重要無線通信*を取り扱う無線局に対する混信・妨害申告は603件でした。

※ 重要無線通信：人命又は財産の保護、治安の維持、電気通信、放送、気象、電気、鉄道のための無線通信

○ 重要無線通信に対する申告の傾向

ア 前年度と比較して、重要無線通信妨害の申告件数は減少しました。

イ 無線局の用途別の申告数は、航空用無線局への混信妨害事案が256件（前年度276件）と最も多く、次いで海上関係、電気通信業務、鉄道事業に関する申告があり、傾向に変化はありません。



平成28年度の重要無線通信妨害の対応事例

平成28年10月 福岡県

航空保安用無線に妨害発生



総合通信局の現地調査



障害源の不法無線局を発見

建設現場のクレーンに設置して使用されていた「ワイヤレスカメラ(電波法不適合品)」から発射される電波が原因



所有者へ使用中止要請
(妨害の解消)

1 ワイヤレスカメラから航空保安用無線への妨害



平成28年9月 福岡県

航空管制用無線に妨害発生



総合通信局の現地調査



障害源の整備不良機器を発見

一般集合住宅で使用しているテレビ受信ブースターの整備不良による意図せず発射した電波が原因



所有者へ使用中止要請
(妨害の解消)

2 テレビ受信ブースターの不具合による航空管制用無線への妨害

